

# 言言能事緊急再び

## 東京と首都圏3県

### 感染拡大受け 首相、週内にも

菅義偉首相は4日、官邸で年頭記者会見を開き、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、コロナ特措法に基づく緊急事態宣言発令の検討に入ると表明した。東京と埼玉、千葉、神奈川の3県を想定している。週内にも発令する見通しだ。1都3県の知事が速やかな発令を2日に求めたことを踏まえた。同法に基づく発令

は昨年4月に続き2回目。感染の高止まりが続く医療現場が逼迫する中、より強いメッセージを演出しなければ危機意識の共有と感染抑止は難しいと判断した。

3日に確認された新規感染者は東京816人、神奈川365人、千葉255人、埼玉205人となり、首都圏で全国の約半数を占めた。



記者会見する菅首相＝4日午前11時1分、首相官邸

緊急事態宣言 新型コロナウイルス特別措置法に基づき措置。感染が全国的かつ急速にまん延し、生活と経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあるとき、首相が期間と区域を定めて発令する。対象の都道府県知事は①不要不急の外出自粛要請②学校や映画館など施設の使用制限の要請・指示③臨時医療施設開設のための土地・建物の使用などができる。政府の基本的対処方針は、都道府県の措置について国との協議を前提としている。政府は昨年4月7日に初発令。5月25日に全面解除した。

た。東京都の重症者は3日時点で101人に上り、医療提供体制の逼迫が深刻化している。

緊急事態宣言により、不要不急の外出自粛要請に法的根拠が生じることになった。

対象地域の知事は医薬品、食品などの収用や、医療施設開設のための土地や建物の強制使用が可能となる。ただ、海外のような都市封鎖(ロックダウン)は想定していない。

### ワクチン接種2月下旬

### 「GO TO再開は難しい」

菅首相は会見で、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を2月下旬までに開始すると表明した。自身も率先してワクチンを接種する考えを示した。

菅首相は「GO TOトラベル」の全国一時停止措置が11日で期限を迎えることに関し「緊急事態宣言となれば再開はなかなか難しい」と述べた。

### 緊急事態宣言を巡る経過

2020年	▶特措法成立
3月13日	
4月7日	▶7都府県に緊急事態宣言を発令
16日	▶対象地域を全都道府県に拡大
5月4日	▶宣言を31日まで延長
14日	▶39県で宣言を解除
21日	▶大阪、京都、兵庫の近畿3府県で解除
25日	▶北海道と首都圏の東京、埼玉、千葉、神奈川の計5都道県も対象から外し、全面解除
7月	▶感染「第2波」が到来するも宣言発令には至らず
12月12日	▶国内の感染者が初めて3000人超え。感染拡大傾向が続く
31日	▶東京都の感染者が1300人超で初の4桁。国内感染者が4000人を超える
21年	▶菅義偉首相が年頭記者会見
1月4日	